

令和 6 年 7 月 10 日

三重県知事 殿

医療法人住所 四日市市松本三丁目13番2号
 医療法人の名称 医療法人 稲垣耳鼻咽喉科
 理事長 稲垣 政志
 電話 059 (355) 4187

決 算 届

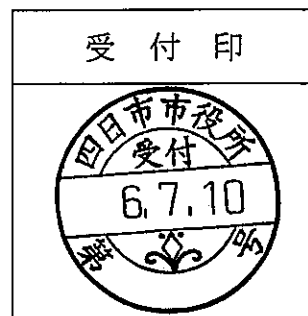
令和 ⁵4年 4月 1日から令和 ⁶5年 3月 31日までの決算を終了したので、医療法第5
 2条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

1. 提出に当たっては、正本、副本とも各1部を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）
2. 副本は返却しないため、法人事務所での閲覧用としての決算届を別途準備してください。（医療法第51条の2第1項）



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 稲垣耳鼻咽喉科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県四日市市松本三丁目 13 番 2 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 7 年 2 月 28 日

(4) 設立登記年月日 平成 7 年 3 月 10 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	稲垣 政志	医療法人稲垣耳鼻咽喉科管理者
理 事	稲垣 順子	
同	稲垣 信吾	
同	稲垣 尚子	
監 事	稲垣 昂志	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	稲垣耳鼻咽喉科 2410205823	三重県四日市市松本三丁目 13 番 2 号	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 5 月 25 日 令和 4 年度決算の決定

令和 5 年 5 月 30 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) そ の 他

特筆すべき事項なし。

様式 2

P209

法人名 医療法人 稲垣耳鼻咽喉科 ※医療法人整理番号 24058
所在地 四日市市松本三丁目13番2号

財 産 目 録
(令和 6 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	187,529 千円
2. 負 債 額	29,120 千円
3. 純 資 産 額	158,409 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		57,654
B 固 定 資 産		129,875
C 資 産 合 計 (A + B)		187,529
D 負 債 合 計		29,120
E 純 資 産 (C - D)		158,409

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名医療法人 稲垣耳鼻咽喉科

※医療法人整理番号24058

所在地四日市市松本三丁目13番2号

貸借対照表
(令和 6年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	57,654	I 流 動 負 債	29,120
II 固 定 資 産	129,875	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	97,938	負 債 合 計	29,120
2 無 形 固 定 資 産	471	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	31,465	科 目	金 額
		I 純 資 産 額	158,409
		(うち当期純利益)	6,144
			×××
			×××
			×××
		純 資 産 合 計	158,409
資 産 合 計	187,529	負債・純資産合計	187,529

法人名医療法人 稲垣耳鼻咽喉科

※医療法人整理番号24058

所在地四日市市松本三丁目13番2号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	128,453
2 事業費用	121,204
本来業務事業損失	7,249
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	7,249
II 事業外収益	2,702
III 事業外費用	0
経常利益	9,951
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	9,951
法人税等	3,807
当期純利益	6,144

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 稲垣耳鼻咽喉科
理事長 稲垣 政志 殿

私は、医療法人稲垣耳鼻咽喉科の令和5会計年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 5 月 25 日

医療法人稲垣耳鼻咽喉科

監 事 稲垣 昂志



役員及び評議員の名簿

(令和 6 年 5 月 31 日現在)

役職名	氏 名 (ふりがな)	生年月日	年 齢	性 別	住 所	職 業	現就任年月日	任 期
理事長	稲垣 政志	昭和 30 年 2 月 12 日	68 歳	男	三重郡菰野町大字千草 7054 番地 440	当診療所管理者	R5 年 5 月 30 日	2 年
理事	稲垣 順子	昭和 28 年 9 月 10 日	69 歳	女	同 上	当院経理及総務	同 上	2 年
理事	稲垣 信吾	昭和 57 年 12 月 26 日	40 歳	男	四日市市松本三丁目 13 番 2 号	当診療所所長	同 上	2 年
理事	稲垣 尚子	昭和 55 年 2 月 10 日	43 歳	女	四日市市松本三丁目 13 番 2 号	当院総務	同 上	2 年
監 事	稲垣 昂志	平成 元 年 3 月 5 日	34 歳	男	四日市市松本三丁目 13 番 3 号 1	当院監査	同 上	2 年
計	5 名							
評 議 員 名								
計	名							

(作成上の注意)

1.役員及び評議員の全員を記入すること。

2.評議員名欄については、評議員をおいている医療法人が記載すること。

3.職業は具体的に記載すること。

〈例〉当診療所の管理者、当診療所の看護師、他病院医師、大学病院医師、医学生等